

書面決議による臨時総会議事録

- 1 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
「議案第20号 学識経験者理事の選任について」に基づき、
古口 達也 氏を学識経験者理事に選任した。
- 2 1の事項の提案をした者の氏名
代表理事 岡崎誠也
- 3 総会の決議があったものとみなされた日
令和3年10月15日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
常務理事 中野透

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定により、総会の決議があったものとみなされたので、決議を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った者が次に記名押印する。

令和3年10月28日

公益社団法人国民健康保険中央会
常務理事 中野 透